

第3節 審 査

1 労働組合の資格審査

(1) 概 況

令和6年度の資格審査は、新規受付3件、前年度からの繰越が2件であった。その立証目的は、不当労働行為救済申立て3件であった。

このうち、1件は労組法の規定に適合するものと決定し、4件は翌年度に繰り越した。

【資格審査立証目的別受付件数】

区分 \ 年度	4年度	5年度	6年度	計
委員推薦		2		2
不当労働行為	1	1	3	5
法人登記				
労働者供給事業				
労組法第18条				
総会で特に必要と認めたもの				
計	1	3	3	7

(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

番号	立証目的	受付年月日	補正の有無	処理状況	
				年月日	区分
5年1号	不当労働行為（5年（不）1号）	5.3.6	無	6.7.4	適
6年2号	不当労働行為（6年（不）1号）	6.3.19		翌年度繰越	

(新規受付)

番号	立証目的	受付年月日	補正の有無	処理状況	
				年月日	区分
6年3号	不当労働行為（6年（不）2号）	6.7.10		翌年度繰越	
6年4号	不当労働行為（6年（不）3号）	6.7.10		翌年度繰越	
7年1号	不当労働行為（7年（不）1号）	7.3.17		翌年度繰越	

(注) 事件番号は、暦年による。